

自然再生に向けた基盤整備

I 実施概要

1 施策の基本方向

8つの特定課題解決や県民参加を実行するためのしくみを構築し、丹沢大山の自然再生を総合的に推進するための基盤整備を行います。

2 第1期自然再生計画の主な取組と成果（概要）

(1) 丹沢大山自然再生の拠点づくり

- ・神奈川県自然環境保全センター新本館を建設し、自然再生に関する展示施設を設置し、丹沢大山自然再生の協働と普及啓発の拠点を整備しました。

(2) 自然環境情報・自然再生情報の提供

- ・e-Tanzawaに自然再生事業及びモニタリングの情報を蓄積し、県民向けホームページにより情報を発信しました。

(3) 環境学習・教育機能の充実

- ・神奈川県自然環境保全センターの野外施設等を整備し、環境学習・教育・協働の拠点として、機能の充実を図り、また、丹沢で環境学習に取り組む施設や団体の試行的ネットワークをつくり、環境学習システムの整備を図りました。

(4) 県民参加・協働の推進

- ・丹沢大山クリーンピア21や丹沢の緑を育む集いなどに参画し、様々な団体や企業、市町村等とともに、植樹や、山岳ごみの撤去などの取組を行うとともに、丹沢大山ボランティアネットワークを通じて、活動団体間の情報交換や協働活動への支援・協力を行いました。さらに、ボランティアである自然公園指導員と、新たに導入したパークレンジャーが連携することで、県民参加による丹沢大山の自然環境保全を推進しました。



Ⅱ 主要施策ごとの事業実施状況と第2期計画における基本的な方向

1 主要施策ごとの事業実施状況

(1) 主要施策：丹沢大山自然再生の拠点づくり

《施策内容》

自然環境保全センターについては、丹沢大山の自然環境問題に対応するため、森林水源地域の自然環境保全まで視野に入れた総合的研究の推進や、ボランティア活動等の拠点に必要な研究、環境学習・教育機能にあわせた施設整備を行います。

【構成事業①】自然環境保全センターの整備

(事業内容)

自然再生の拠点として自然環境保全センターの機能強化のため、本館の新築、研究棟の改修を行う。

(5年間の数量等) 本館新築、研究棟改修

自然環境保全センターの新本館を建設し、丹沢大山の自然再生の実行及び調査研究、協働・普及啓発の拠点として整備した。新本館は、430m³の木材（うち8割は県産木材）を使って建てられ、丹沢大山の自然について学べる展示室、活動団体と連携して自然情報を伝える展示ギャラリー、講習会や作業等に活用できるワーキングルームなどを備えている。なお、研究棟については、必要最低限の改修を行った。

こうした施設整備に加え、自然環境保全センターでは、新たに水源の森林や承継分収林整備を推進する部署が設置され、水源地域としての自然環境保全まで視野に入れた総合的な取組を進める基盤づくりが進められた。今後は、各部署の取組の連携を図るとともに、自然再生の取組の成果を県民にわかりやすく説明する場としての自然環境保全センターの活用が必要となっている。



自然環境保全センター新本館（外観）



自然再生に関する展示室

(2) 主要施策：自然環境情報・自然再生情報の提供

《施策内容》

自然環境情報ステーション（e-Tanzawa）を活用し、丹沢大山の自然環境に関する情報の収集、蓄積、総合解析を継続的に行い、適切かつ効果的な自然再生事業の実施に取り組みます。また、県民に対し積極的に広報活動を行います。

【構成事業②】自然環境情報ステーションの機能拡充

（事業内容）

自然再生事業の各種モニタリングデータを蓄積するとともに、県民からの情報も集積し、双方向で情報交換・情報提供するためのシステムを構築する。

（5年間の数量等）サブシステム構築

丹沢自然環境情報ステーション（e-Tanzawa）の県民向けサイトを通じて、丹沢大山の自然環境の現状や保全・再生の取組に関する情報を県民に発信するとともに、平成19年度から開始した自然再生事業及びモニタリング等に関する情報を収集・蓄積し、試行的にGISデータベースを構築した（関連：特定課題Ⅰ（ブナ）⑨）。

また、総合調査等で得た生物分布データをもとに、丹沢大山地域の外来生物データベース及び外来生物リストを作成し、e-Tanzawaの県民向けサイトのコンテンツ「丹沢大山の外来生物」において公開するとともに、生き物や自然公園施設等に関する位置情報付きの情報を登録するシステムを試験的に開発した（関連：特定課題Ⅶ（外来種）⑩）。

e-Tanzawaの運用により、自然再生に関する各種情報を県民に提供してきたものの、自然再生事業の具体的な成果やモニタリング結果等については、十分に情報の提供ができていない状況にあり、情報提供の方法を含めて今後検討する必要がある。また、e-Tanzawaは、丹沢大山総合調査により試験的に開発したシステムのため、継続的に保守点検・管理を行うためには、体制も含めてシステム運用の方法について検討する必要がある。



e-Tanzawa県民向けサイト

(3) 主要施策：環境学習・教育機能の充実

《施策内容》

丹沢大山の自然環境保全活動等を担う指導者と担い手を育成するため、環境学習・教育機能を充実します。

【構成事業③】環境学習推進基盤の整備

(事業内容)

自然環境保全センターを環境学習・教育及び協働の拠点とするため、施設整備や野外学習・教育施設を充実強化する。

(5年間の数量等) 1箇所

環境学習・教育及び協働の拠点として自然環境保全センターの施設整備を行い、その一環として野外施設生物情報登録システム「野外施設の生きもの大発見マップ」を開発し、展示室において公開している。過去の生物情報のデータ登録を継続するとともに、野外施設における「ミニ観察会」の情報等、随時、新規情報を登録し、来場者への環境学習の場として提供している。また、野外施設を屋内展示施設と連携した環境学習・体験学習の場として整備した。

自然環境保全センターの施設利用者は、自然観察や自然環境の保全に興味のある一部のリピーターが多く、一般的に屋内展示施設や野外の自然観察園の存在があまり知られていない。今後、自然環境保全センターにおける環境学習・教育機能の充実のため、これまでの取組を継続するとともに、環境学習・教育等の拠点としてのPRが必要である。



屋内展示施設と情報システム



野外施設生物情報システムのタッチパネル画面

【構成事業④】環境学習システムの整備

(事業内容)

丹沢大山自然再生講座、eラーニング、県民参加事業を組合せた丹沢大山環境学習システムを整備する。

(5年間の数量等) システム構築・実施

丹沢大山では既にたくさんの施設や団体が環境学習や自然体験の推進に取り組んでおり、環境学習のための新たな施設や組織などを作ることも、既存の施設や団体の活動の活性化に取り組むべき、という考えのもとに県民参加のワークショップを重ね、丹沢大山環境学習システムについて、次の4つの取組む方向性を定めた。

- ①環境学習を実施する施設・NPO等のネットワークづくり
- ②環境学習プログラムの広報を一元化したホームページの設置

③ネット上で体験できる環境学習プログラム(eラーニング)の整備

④環境学習の推進を担う人材の育成を目的とした研修会の実施

これらに基づいて、丹沢で環境学習に取り組む施設や団体の交流・連携を図るため、試行的に自然環境保全センターを中心にしたネットワークをつくり、ホームページ整備、環境学習相互研修会などの取組を実施している。

これまでの取組から、丹沢で環境学習に取り組む施設や団体が交流・連携することで、丹沢の環境学習が充実し、一層の活性化が期待できる。

【構成事業⑤】環境学習関連機関連絡協議会の設置

(事業内容)

自然再生委員会と連携し、県機関や教育機関、市町村、NPO、専門家などからなる協議会を設置し、環境学習に関する連携・情報共有を推進する。

(5年間の数量等) 協議会設置、情報管理・発信

丹沢大山で環境学習に取り組む施設や団体に連絡体制をつくり、連携や情報共有を進める「丹沢環境学習ネットワーク」を試行的に整備した。

今後、丹沢大山自然再生委員会を軸とした幅広い活動主体間の情報共有と連携の枠組みづくりへ発展させていくことが必要である。

(4) 主要施策：県民参加・協働の推進

《施策内容》

丹沢大山の自然環境保全や自然公園の適正利用を県民参加により推進するため、県民参加事業の拡充やボランティア団体・NPOとの協働事業などの充実、自然公園指導員による利用マナーの普及などを実施します。

【構成事業⑥】県民参加事業の推進

(事業内容)

植樹、防護ネット設置、森林整備、美化清掃などの県民参加事業を拡充する。

(5年間の数量等) 拡充実施

丹沢の緑を育む集い実行委員会事業として、三ノ塔における植樹、堂平周辺における防護ネット設置、菩提峠周辺での森林整備、皆瀬川における体験学習(夏休み親子自然探検隊)を実施した。また、自然環境保全活動に取り組む団体の活動に対して助成金や苗木提供の支援を行った。

丹沢大山クリーンピア21事業「丹沢大山クリーンキャンペーン」では、県民参加による美化活動を推進するとともに、クリーン指導員制度による清掃活動に対して助成を行った。

三ノ塔植樹は、のべ914人が参加し合計2,749本の苗木を植樹した。防護ネット巻きは、のべ190人が参加し合計454本のウラジロモミ等にネットを巻いた。丹沢大山クリーンキャンペーンでは、延べ608団体、22,504人が参加し、合計22,954kgのゴミを収集した。

植樹や丹沢大山クリーンキャンペーンは、県民参加の活動として定着しており、今後も、県民参加活動に継続的に取り組む必要がある。



三ノ塔植樹



体験学習(夏休み親子探検隊)

【構成事業⑦】 県民協働事業の推進

(事業内容)

丹沢大山でのボランティア団体、NPOなどの実施する清掃登山、登山道整備、水質調査などの自然環境保全活動やモニタリングを支援する。

(5年間の数量等) 支援・実施

緑を育む集い実行委員会を通じて、植樹事業のモニタリング調査や水場の水質調査、登山者数調査を支援した。

また、県民協働型登山道補修活動についてNPO法人みろく山の会、丹沢山小屋組合と協定を締結し、登山者カウンターや資機材倉庫の設置、資材運搬、補修活動の支援を行った。

清掃登山や登山道整備など各種協働により、従来の協働のあり方を超えたモデル的な県民協働の姿が実現しつつある。今後、協働事業の対象となる活動分野の拡大を図りつつ、協働のしくみの確立と定着を進めていく必要がある。

(再掲：特定課題Ⅷ(適正利用)②③)

【構成事業⑧】 ボランティアネットワークの支援

(事業内容)

ボランティア団体、NPOなどからなるボランティアネットワークの活動を支援し、協働パートナーとして育成する。

(5年間の数量等) 育成・支援

丹沢大山で自然環境に関わる活動を実施しているボランティア団体(平成23年度現在34団体)により構成される「丹沢大山ボランティアネットワーク(ボラネット)」と協働して実施する登山者数調査、水質調査、夏休み親子自然探検隊等の事業を支援するとともに、ボラネットの機関紙「瓦版」や活動報告書の発行を支援した。平成23年度にはボラネットのホームページを立ち上げ、活動の情報発信を強化した。平成21年度は、ボラネットが主催する「ヤマビル

シンポジウム」を支援した。（関連：特定課題Ⅷ(適正利用)③)

ボラネットの活動をとおして、協働パートナーとしての育成が進められてきた。ボランティア団体の自主的な連携を図るため、会員相互の交流を促す丹沢大山の自然環境の保全にかかる活動を推進し、平成21年度からは、ボラネット加入団体間の交流を促進するためシンポジウムや交流会事業を実施しているが、活動団体が固定化してきており、ボラネット発足から10年経ち、事業の見直し等も必要と思われる。

【構成事業⑨】 自然公園指導員による自然環境保全活動の推進

(事業内容)

県自然公園指導員による巡視、自然解説、ゴミ持ち帰り、自然公園利用マナー指導などの活動より、自然公園適正利用の向上を図るとともに、危険箇所、自然情報などの自然公園情報の集積を目指します。

(5年間の数量等) 保全活動実施

自然公園指導員は、県内の自然公園をボランティアで巡視しながら、自然解説や利用マナーの指導を行うなど、自然環境保全活動を実施した。

平成19年9月には、新たにパークレンジャー制度を導入し、専門職員（H19：3名、H20～22：5名、H23：6名）が自然公園内を計画的に巡視し、マナー指導、県民協働による保全活動、関係機関への情報発信などを行った。パークレンジャーの主要な活動となる自然公園歩道の計画的な巡視については、1年間ですべての路線を網羅すべく計画的に取り組んだ。

パークレンジャーの配置により、指導員の巡視報告書のとりまとめや情報の活用など、きめ細やかな対応が可能となるとともに、指導員と連携した登山道補修を実施するなど指導員の活動も活性化している。今後、県民参加・協働による事業を推進するためにも、核となるパークレンジャーの継続的な採用拡大、人材の育成が求められている。



パークレンジャーの活動（塔ノ岳山頂）



パークレンジャーと指導員の連携による登山道補修（西丹沢・西沢）

⑩丹沢大山自然再生委員会への参加

丹沢大山自然再生委員会に参加し、県民部会の一員として、ホームページ運営や副読本の作成等の普及啓発資料の作成などを支援した。

⑪自然再生プロジェクト推進制度の創設

丹沢大山自然再生基本構想に則って取り組む自然再生事業を登録し、順応的な実施を図る「自然再生プロジェクト推進制度」が丹沢大山自然再生委員会により創設された。その第1号として、県と企業が協働して取り組む「サントリー『天然水の森 丹沢』自然再生プロジェクト」が登録された。

2 第2期計画における基本的な方向

(1) 主要施策：丹沢大山自然再生の拠点づくり

現在の設備・システムについて必要な改善を加え、自然再生の取組状況等の県民へのわかりやすい情報提供を図る。

(2) 主要施策：自然環境情報・自然再生情報の提供

丹沢の自然環境の現状や自然再生の取組に関する情報を整備し、科学的・順応的な事業実行と評価に活用する。また、県民へのわかりやすい自然再生のパンフレット等を作成する。このようにとりまとめ情報を元に丹沢自然環境情報ステーションにおいて情報発信を行うとともに、自然再生委員会のホームページとも連携する。

(3) 主要施策：環境学習・教育機能の充実

自然環境保全センターを環境学習の場として有効活用してもらうため、野外施設及び展示施設を環境学習教育の体験学習フィールドとして周辺の教育機関等へPRし、施設利用者の増加を図りつつ、これまでの取組の成果を検証しながら、自然再生委員会の普及啓発活動と役割分担し、交流・連携の範囲を広げていく。また、丹沢環境学習ネットワークにおいて相互の連携を図っているところであり、将来の協議会設立も視野に入れつつ、ネットワークの拡充を推進する。

(4) 主要施策：県民参加・協働の推進

自然再生委員会との連携・協力による保全・再生活動を進め、登山道補修活動については、引き続きNPO等活動団体と協働し、県民参加による登山道の維持管理等を実施するとともに、登山道補修に協力しているグループなど新たな団体との登山道補修協働締結について検討を進める。丹沢大山の自然環境に関する各種調査を継続的に実施し、ボランティアネットワークを構成する団体間の情報交流や連携・協働を支援しつつ、ネットワークとしての取組みの拡大を図る。

また、パークレンジャーや指導員による巡視報告を活用して、自然公園の適正利用や安全登山の啓発を図るとともに、ホームページによる自然情報などの提供を充実させる。さらに、得

られた情報から登山道等自然公園施設の維持管理や優先性を考慮した計画的な整備に取り組む。